

全員協議会記録

令和3年5月20日

【開催日】 令和3年5月20日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時41分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼議事係長	中村 潤之介
議事係主任	原田 尚枝		

【付議事項】

議運決定事項について

午前9時30分 開会

小野泰議長 おはようございます。ただいまから全員協議会を始めます。議運決定事項について、長谷川委員長、お願いします。

(長谷川知司議会運営委員長 登壇)

長谷川知司議会運営委員長 議運決定事項を報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。第62回議運決定事項。山陽小野田市議会アドバイザーについて。令和3年度も引き続き、江藤先生と中村先生にお願いすることとしました。資料1、2にプロフィールがあります。なお、江藤先生は大学が変わっておりますので、注意してください。第63回議運決定事項。1、「高橋参考人の不穏当発言の議会対応についての陳情」および「陳情等による参考人の発言の責任の所在等に関わる陳情書」に

については、資料3です。調査委員会を議会運営委員会に決定しました。これについては、既に審査を開始しております。2、「地方卸売市場民間運営計画の見直しを求める陳情書」については、資料4を御覧ください。調査委員会を産業建設常任委員会に決定し、既に審査が開始されております。第64回議運決定事項。1、政治活動費（手引）の改正については資料5を御覧ください。令和3年10月の市議会議員改選後から適用するというようにしております。具体的には、網掛け部分が変わったところです。後で御覧ください。第65回議運決定事項。1、令和3年第2回（6月）定例会に関する事項について。（1）会期案について。5月20日から6月15日までの27日間とすることとしました。議案名は、資料6を参照してください。（2）市長の就任挨拶。本会議の開会宣言後に市長の就任挨拶を行います。（3）執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介。市長の就任挨拶の後に、執行部出席者のうち異動のあったものの自己紹介を行うということです。（4）宇部・山陽小野田消防組合議会の報告について。申し合わせ事項44により、定例会初日の本日5月20日に報告を行います。（5）人事案件について。申し合わせ事項62により、委員会付託を省略し即決します。また、申し合わせ事項63により、同意された場合には議場で挨拶を受けます。（6）選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について。選挙管理委員4人及び同補充員4人の任期が7月5日をもって満了するため、定例会最終日に議会において選挙（指名推選）を行います。（7）代表質問について。資料7のとおりとしました。（8）議事日程案について。資料8のとおりとします。いずれも後で御覧ください。（9）陳情・要望等の取扱いについて。要望書（令和元年12月議会に提出された市営住宅条例の一部改正に関する議案について、審査が不十分であったため説明を要望）。市場休場に伴う農林水産課からの出荷者宛文書について。地方卸売場不認定の振り返りと次回認定申請について。この3件につきましては、いずれも産業建設常任委員会を調査委員会と決定しております。（10）抗議文、要請書の取消しについて。令和3年3月2日に受理した「抗議文（山田伸幸議員の不穏当発言の取り消し等）」について、令和3年3月12日に受理した「要望書（山田議員の不適切発言の確認など4件）」については、資料9のとおり令和3年5月6日に提出者であるYフーズ株式会社代表取締役山崎敏彦様から「抗議文、要望書の取り消しについて」が提出されましたので、取下げを認めることとしました。（11）エコスタイルについて。5月1日から10月30日までとするが、6月定例会の初日である本日5月20日は、従来どおり正装とします。2、モニター意見について。広聴特別委員会に送付することとしました。これは資料10を御覧ください。

3、標準市議会会議規則の一部改正に伴う取扱いについて。標準市議会会議規則の改正に準じて、山陽小野田市議会会議規則を改正することとし、次回の議会運営委員会で改正案を提示することとしました。また、欠席届の運用については、これまでどおりとします。これは資料11です。4、その他。(1) 議会運営委員会の開催日。5月21日午後2時です。一般質問及び代表質問について、山陽小野田市議会会議規則の一部改正についてを議題としております。(2) その他。令和3年3月26日付けで、会派みらい21に中村博行議員が入会したことを確認しました。また、マスクを着用したままの発言となるため、はっきりと発言し、市民が聞きづらくなならないように努めることとしました。今日、私もマイク近づいて発言しております。よろしく申し上げます。以上です。

(長谷川知司議会運営委員長 降壇)

小野泰議長 議運決定事項についての説明が終わりましたが、何か御質問はございますか。「なし」と呼ぶ者あり) この項については終わります。ここで皆さんにお願いがございます。後ほど開会する本会議におきまして、同意案件が3件上程されます。その質疑、討論、採決並びに同意を得られた方から議場で挨拶を受ける進め方について、御協力のお願いでございます。通常、同意案件が複数件提出された場合、質疑、討論、採決については1件ずつ行い、同意案件全ての採決が終了した後、お一人ずつ順番に入場していただき、同意を得られた方からの挨拶を受けております。また、議場の出席者が同意案件の対象者となった場合には、人事案件が議題となる直前に退場していただいております。今回の最初の同意案件は、副市長の再任の同意を求めるものであり、通常を進め方で行うと3件の同意案件の採決後に副市長に入場していただくこととなります。しかし、これでは同意案件の2件目、3件目の質疑を副市長不在の状態で行うこととなり、適当ではありませんので、今回は変則的に副市長に係る同意案件の採決後、2件目の同意案件の質疑を行う前に副市長に入場していただきます。議案が同意された場合、登壇し挨拶をしていただくという進め方で行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。よろしいでしょうか。「はい」と呼ぶ者あり) これで、進めさせていただきます。以上で全員協議会を閉じます。お疲れでした。

午前9時41分 散会
